

契約改定のお知らせ

平素よりLightning Review製品をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、2023年8月2日(水)を改定日として、契約の一部を改定する旨をお知らせいたします。
なお、本改定においては、個人情報の取扱いの見直し、契約に必要な情報の明確化、
および条文の読みやすさの向上が目的であり、契約の趣旨自体は変わりません。
改定の内容は以下の通りです。

改定日

2023年8月2日(水)

対象契約一覧

文書	改定前	改定後
Lightning Review使用許諾契約書	■	■
Lightning Reviewサブスクリプション約款	■	■
Lightning Review使用許諾契約書 英語版	■	■
Lightning Reviewサブスクリプション約款 英語版	■	■

主な改定内容

- ユーザー登録が契約に必要な旨を契約文書に明記しました。
- お客様が自身の個人情報に関する照会、誤りの訂正または削除を求める際の問い合わせ先を設定しました。
- 各Editionのライセンスの利用期間と本契約書の契約期間を明確に区別して記載しました。
(契約の趣旨には変更ありません)
- その他、条文の明確性を向上させるための用語の統一、表現の微細な修正や体裁の修正を行いました。(契約の趣旨には変更ありません)

主な改定箇所

Lightning Review使用許諾契約書

改定前	改定後
-	第1条 エディション共通の使用許諾の範囲 本製品の利用には、ユーザー登録が必要です。登録されたユーザー情報は、別途当社が定める方法によって変更することが可能です。

改定前

第2条2 エディションごとの使用許諾の範囲

1 台のコンピューターに対して複数の利用者がいる場合、利用者と同じ数のアカウントが必要になります。

第3条 本製品が送信する情報

1. お客様は以下のことについて承諾するものとします。

・本製品はアクティベートのため、当社が所持または外部へ委託した認証サーバーに対して、ユーザー、コンピューター、またはアクティベーションの管理のために必要な情報を送信することがあること。

・当社がこのユーザーおよびコンピューターを特定できる情報を用いて、ライセンス使用許諾範囲の判定およびサポートサービスを行うこと。

2. 当社はこの行為で得た情報を第9条に従って管理します。

第4条 情報収集・利用

1.本製品はユーザーエクスペリエンス向上のため、情報収集のご協力にご同意いただいたお客様にかぎり、本製品の利用状況のデータを収集し、利用することがあります。

2.当社は収集した情報を第三者へ提供いたしません。

第6条3 責任制限

本製品は、品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、また本契約に明示的に記載された場合以外、当社は本製品についての一切の責任（契約不適合責任および保証責任を含むがこれに限定されない）を負わないものとします。

改定後

第2条2 エディションごとの使用許諾の範囲

1 台のコンピューターに対して複数の利用者がいる場合、利用者と同じ数のアカウントが必要になります。1つのアカウントを複数の利用者が共有することは認められません。

第2条2 エディションごとの使用許諾の範囲

1. お客様は以下のことについて承諾するものとします。

1. 本製品は、そのアクティベートのため、当社が所持または外部へ委託した認証サーバーに対して、ユーザー、コンピューター、またはアクティベーションの管理のために必要な情報を送信することがあり、かかる情報には、個人のユーザーおよびその利用に係るコンピューターを特定できる情報が含まれること。

2. 当社がこのユーザーおよびコンピューターを特定できる情報を用いて、ライセンス使用許諾範囲の判定およびサポートサービスを行うこと。

2. 当社はこの行為で得た情報のうち、個人を特定する情報を第9条に従って管理します。

第4条 情報収集・利用

1.本製品はユーザーエクスペリエンス向上のため、情報収集のご協力にご同意いただいたお客様にかぎり、本製品の利用状況のデータを収集し、利用することがあります。

2.当社は前項の目的で収集した情報を第三者へ提供いたしません。

第6条3 責任制限

本製品は、品質および機能がお客様の使用目的に適合することを保証するものではなく、また本契約に明示的に記載された場合以外、当社は本製品についての一切の責任（契約不適合責任および保証責任を含むがこれらに限定されない）を負わないものとします。

改定前

第7条 契約期間

本契約はお客様が本製品をインストールした時点で有効になるものとします。
本契約の契約期間は第2条で定義した期間とします。

第9条5 個人情報の取扱い

お客様は、当社に対してお客様の個人情報の訂正、またはユーザー登録者の変更を依頼できます。当社はお客様からの個人情報の訂正、またはユーザー登録者の変更依頼に対して、適切なタイミングで処置するものとします。

改定後

第7条 契約期間(使用許諾契約の契約期間を記載)

本契約はお客様が本製品をインストールした時点で有効になるものとし、当該時点から1年間、有効に存続するものとします。但し、契約期間の満了日の30日前までに当社またはお客様のいずれかによる当社所定の方法による終了の意思表示がない場合は、本契約の有効期間はさらに1年間同一条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第9条5 個人情報の取扱い

本個人情報に関する照会、誤りがあった場合の訂正または削除については、下記のお問い合わせ対応窓口よりご請求ください。当該ご請求がご本人によるものであることが確認できた後、合理的な期間内に、ご本人に対し、本個人情報を開示、訂正または削除いたします。
お問い合わせ窓口：株式会社デンソークリエイイトLightning Review 営業窓口 (lrsales@densocreate.jp)

Lightning Reviewサブスクリプション約款

改定前

第1条1 サブスクリプション手続き

①プロダクトキー、②アクティベーションされたユーザー様、および、③アクティベーションされたコンピューターの組み合わせを「アカウント」と呼びます。

第3条 契約期間

1. 本契約は、お客様からの本手続きの注文に対して当社が承諾した日より有効とします。
2. 本契約の有効期間は1年間とします。

第4条 契約の更新と終了

改定後

第2条 アカウントの追加(アカウントの定義は関連性のある2条に記載)

「アカウント」とは、①プロダクトキー、②アクティベーションされたユーザー様、および、③アクティベーションされたコンピューターの組み合わせを意味します。

第3条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様からの本手続きの注文に対して当社が承諾した日から1年間とします。但し、使用許諾契約が解除または期間満了により終了した場合には、本契約も終了します。

第3条2,3 契約期間

第3条 契約期間の2項・3項の条文としました。

おわりに

ライセンス契約の改定に伴い、ご不明な点やご質問がございましたら、Lightning Review サポート窓口 lrsupport@denso-create.jpまでお問い合わせください。今後ともLightning Review製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。